

2022年10月3日

事業者の皆さまへ

クリアウォーターOSAKA株式会社

業務委託契約における市内本店事業者制限の実施について（継続）

2020年度以降、電子入札案件のうち標題の対象案件について、入札参加資格に市内本店事業者とする取扱いを実施しておりますが、この度、対象となる種目（案件）の見直しを行い、2023年度以降も次のとおり継続実施しますので、お知らせいたします。

記

1 実施内容

入札参加資格に市内本店事業者（※）とする要件を設定します。

※大阪市入札参加有資格者名簿（物品供給・業務委託）において、本店所在地を大阪市内とする者

2 対象となる入札

対象種目のうち、前年度及び前々年度の当社入札時に、市内本店事業者の平均参加者数が20者以上であった案件

ただし、入札参加者数が見込めない場合など、競争性を確保することが困難と認められるものは除く。

3 対象種目（大阪市入札参加種目より）

種目（大分類）	種目（中分類）	種目（小分類）
01 建物等各種 施設管理	04 消防設備保守点検	火災報知器・消火設備等
	10 土木施設清掃・除草	土木施設維持管理業務
	11 公園清掃	公園
	14 植物管理	除草・草刈 樹木管理 草花管理

なお、対象となる種目（案件）は3年毎に見直しを行うこととします。

4 対象案件

緑地帯維持管理業務委託

（登録種目：01 建物等各種施設管理 14 植物管理）

5 入札・契約担当

クリアウォーターOSAKA株式会社 総務部経理課 TEL：06-6121-6026